

乗合タクシー・コミュニティバスの運行事業者等の変更について

1. 概要

変更理由	<p>令和7年9月30日をもって有限会社 鶴田タクシーが事業廃止を行うことから、有限会社 鶴田タクシーが担っていた、乗合タクシー3系統（神子・鶴田・湯田線、上狩宿・熊田線、段・薬師線）とコミュニティバス1系統（栗野線）の運行事業者を変更する。</p> <p>また、乗合タクシー（段・薬師線）は、運行日も変更する。</p>
------	--

2. 内容詳細

(1)対象路線	乗合タクシー（神子・鶴田・湯田線）
協議内容	①運行事業者の廃止・新設
運送の態様	一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行） 変更なし
運行系統	さつま町鶴田 から さつま町船木 までを運送する。 変更なし （運行経路）上場～鶴田支所～自慢館～広瀬～宮之城屋地～船木
運行回数 （1日）	往路 3便、復路 3便 変更なし
運行日	月、水、金（国民の祝日に関する法律に規定する休日は運休） 変更なし
運行事業者	<p>（廃止）有限会社 鶴田タクシー 代表取締役 笹田 活治</p> <p>（新設）株式会社 神園サービス 代表取締役 神蘭 八千朗</p>

(2)対象路線	乗合タクシー（上狩宿・熊田線）
協議内容	①運行事業者の廃止・新設
運送の態様	一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行） 変更なし
運行系統	さつま町求名 から さつま町船木 までを運送する。 変更なし （運行経路）上狩宿～薩摩支所～広瀬～宮之城屋地～船木
運行回数 （1日）	往路 3便、復路 3便 変更なし
運行日	火、木、土（国民の祝日に関する法律に規定する休日は運休） 変更なし
運行事業者	<p>（廃止）有限会社 鶴田タクシー 代表取締役 笹田 活治</p> <p>（新設）株式会社 神園サービス 代表取締役 神蘭 八千朗</p>

(3)対象路線	乗合タクシー（段・薬師線）
協議内容	①運行日の廃止・新設 ②運行事業者の廃止・新設
運送の態様	一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行） 変更なし
運行系統	さつま町永野 から さつま町船木 までを運送する。 変更なし （運行経路）南川～滝の宿～築平～薩摩支所～広瀬～宮之城屋地～船木
運行回数 （1日）	往路 3便、復路 3便 変更なし
運行日	（廃止）火、木、土（国民の祝日に関する法律に規定する休日は運休） （新設）火、木（国民の祝日に関する法律に規定する休日は運休）
運行事業者	（廃止）有限会社 鶴田タクシー 代表取締役 笹田 活治 （新設）株式会社 宮都タクシー 代表取締役 白石 和弘

(4)対象路線	コミュニティバス（栗野線）
協議内容	①運行事業者の廃止・新設
運送の態様	一般乗合旅客自動車運送事業（路線不定期運行） 変更なし
運行系統	さつま町神子 から さつま町宮之城屋地 までを運送する。 変更なし （運行経路）あじさい団地入口～栗野公民館～屋地本町
運行回数 （1日）	平日 往路 1便、復路 2便 変更なし 土曜日 往路 2便、復路 2便
運行日	月から土（国民の祝日に関する法律に規定する休日は運休） 変更なし
運行事業者	（廃止）有限会社 鶴田タクシー 代表取締役 笹田 活治 （新設）株式会社 宮都タクシー 代表取締役 白石 和弘
自動車の長さ・ 幅・車両重量	長さ：538cm、幅：188cm、高さ：228cm、 車両重量：2,580cm 変更なし